

公営企業・第三セクター等の 更なる経営改革の推進について

平成30年1月26日

総務省自治財政局公営企業課

公営企業・第三セクター等の経営改革について

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の推進

3. 主要分野ごとの改革の取組

(2) 社会資本整備等

⑤ PPP/PFIの推進

上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度(平成34年度)までの広域化を推進するための目標を掲げるとともに、「未来投資戦略2017」及び「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」に基づき、コンセッション事業等をはじめ、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。また、PPP/PFIを活用した文教施設等の集約化・複合化に向けて、優良事例の横展開等を推進する。

(3) 地方行財政等

③ 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

地方公営企業について、マネジメントの向上の観点から、管理者の設置などの経営体制や経営状況の「見える化」、公営企業会計の適用及び外部の知見の活用を推進する方策を講じる。また、公営企業の経営戦略や新公立病院改革プランの策定を促すとともに、抜本的な改革の検討を推進し、進捗状況と効果をチェックする。さらに、事業体間の経営状況の違いを乗り越えて事業統合・再編を進めるなどの先進事例の横展開、将来予測のための簡易支援ツールの活用や試算結果の公表の推進等により、事業統合・再編を含む広域化等の検討の加速に向けた支援を強化する。

経済・財政再生計画 改革工程表 ①

集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革>							
	○公営企業の経営効率化の促進							
	○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施するとともに、再編・ネットワーク化の取組の成果を検証 新公立病院改革プラン未策定団体に対するヒアリング・助言の実施 新公立病院改革プラン策定済病院における経営改革進捗状況の把握			改革期間を通じ、同様の取組を実施		・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	水道事業について、経営戦略策定を要件化した高料金対策に係る地方交付税措置を引き続き実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施		
	○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	引き続き、左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施		
	下水道事業交付税措置に経営戦略策定を要件化	下水道事業について、経営戦略策定を要件化した高資本費対策に係る地方交付税措置を引き続き実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《総務省自治財政局、厚生労働省》								

・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金）

※必要に応じその他の指標も追加

経済・財政再生計画 改革工程表 ②

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
		<④公営企業、第三セクター等の経営の改革> ○公営企業会計等の全面的な「見える化」								
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	○2015年度 新会計基準に基づく決算の公表開始	2016年度決算を 新会計基準に 基づき公表	2017年度決算について新会計基準に基づき公表し、決算情報の「見える化」を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施					
	○2015年度 上・下水道事業の経営比較分析表の公表を開始し、給水原価等を含む経営状況の「見える化」を推進	○2016年度 経営比較分析表の公表分野の拡大や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会において検討し、「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を公表	研究会報告書を踏まえ、「経営比較分析表」の対象事業に交通事業（バス事業）・電気事業を追加し、公表		「経営比較分析表」について、引き続き、公表分野の拡大（毎年度2～3事業分野程度）、廃止・民営化等の検討に資する指標の追加を図るほか、管理者の設置の有無及び代表者の情報の記載の追加等、内容の充実を図るとともに、一覧して容易に比較できる形での公表を検討するなど、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進		左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行			
	重点事業（下水道事業、簡易水道事業）を中心に、地方財政措置等により、公営企業会計の適用を推進					(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策（法制化等）について、検討)		左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行		
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県市町村別に公表	公営企業会計の適用の2016年度における進捗状況を公表し、調査結果を基に適用拡大を推進	公営企業会計の適用の2017年度における進捗状況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を更に推進		引き続き同様の取組を実施				
	《総務省自治財政局》								・重点事業における公営企業会計の適用自治体数（人口3万人以上） 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	

経済・財政再生計画 改革工程表 ③

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>○2016年度</p> <p>・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</p> <p>・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進</p>	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について調査し、その結果を個別団体ごとに公表。また、優良事例集を更新し、内容を充実</p>	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p>	<p>・調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</p> <p>・優良事例集を更新し、内容を充実</p> <p>・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>		<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>・収支赤字事業数【2014年度決算(1,174事業)より減少】</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p>		
	<p>○2016年度</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たっての課題や事業別の改革の方向性等について検討し、「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」を作成・公表</p>	<p>研究会報告書に基づき、内容の周知徹底を図るなど、抜本的な改革を推進</p>	<p>引き続き、研究会報告書に基づき、内容の周知徹底を図るなど、抜本的な改革を推進</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>					
	<p>《総務省自治財政局》</p>								

経済・財政再生計画 改革工程表 ④

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	水道	○2016年度 46道府県において検討体制が設置	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進	都道府県に対するフォローアップの実施等により、広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進	引き続き、左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等	左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	下水道	○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進	引き続き、改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討	見直し後の構想に基づき広域化を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
			・構想の見直しによる広域化の検討状況の把握を踏まえ、広域化の推進について助言 ・中長期収支見通し推計モデルの開発	・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況の把握を踏まえ、先進・優良事例の周知、中長期収支見通し推計モデルの活用・試算結果の公表の推進など、広域化の推進について助言		改革期間を通じ、同様の取組を実施			
病院	○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、事例集を作成。重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進	引き続き、新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進するとともに、再編・ネットワーク化の取組の成果を検証		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
							水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金) ※必要に応じその他の指標も追加 (再掲)	
							下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む		
							病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】		
							《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》		

経済・財政再生計画 改革工程表 ⑤

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<④公営企業、第三セクター等の経営の改革> ○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化										
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	○2015年度 「経営戦略ガイドライン」の策定	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進				策定の遅れている団体・分野の取組を促進				
		経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	経営戦略の策定等を調査し、個別団体ごとにその結果を公表 策定年度未定事業に対するヒアリングを実施	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進					
		外部の知見を活用した経営戦略の策定推進		マネジメント面での外部の知見の活用を充実						
	○2015年度 病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方公共団体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施 新公立病院改革プラン未策定団体に対するヒアリング・助言の実施 新公立病院改革プラン策定済病院における経営改革進捗状況の把握							
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	水道事業について、経営戦略策定を要件化した高料金対策に係る地方交付税措置を引き続き実施							
	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化	下水道事業について、経営戦略策定を要件化した高資本費対策に係る地方交付税措置を引き続き実施								
		《総務省自治財政局》						・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】 ・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・収支赤字事業数 【2014年度決算（1174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）	

経済・財政再生計画 改革工程表 ⑥

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革			通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
		<④公営企業、第三セクター等の経営の改革> ○第三セクター等の改革							
		○2016年度 ・財政的リスク等の調査・公表 ・「第三セクター改革等先進事例集」の作成・公表	財政的リスク等について調査し、個別団体ごとにその結果を公表することで経営健全化の取組を推進する。先進事例集を更新し、内容を充実を図る。事例集を活用し、引き続き横展開を推進する。	財政的リスク等について、最新の状況を調査し、結果を公表	・調査内容を個別団体ごとに公表し、各地方団体による経営健全化の取組を推進 ・先進事例集を更新し、内容を充実 ・更新した事例集を活用し、引き続き横展開を推進	健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進			
			財政的リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定・公表を推進						
		《総務省自治財政局》						—	・第三セクター等に対する財政支援額（補助金、損失補償、債務保証） 【減少】

公営企業の改革に向けた取組

○公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、サービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を絶えず見直していくことが不可欠。

＜公営企業を取り巻く環境＞

- 人口減少 □料金収入の減少 □施設等の老朽化・大量更新期の到来 □災害・危機管理対策
- 財政健全化法の施行 □地方公会計の整備促進 □地方分権改革

経営状況の把握・経営管理

地方公営企業会計の制度等の見直し

□ 資本制度の見直し

(平成24年4月から)

→経営の自由度を高め、議会・住民によるガバナンスを強化。

□ 地方公営企業会計基準の見直し

(平成26年度予算・決算から)

→損益、資産等の正確な把握。

経営改革

□ 公営企業の抜本改革

(平成21年度～25年度)

→事業の廃止や民営化・民間譲渡、地方独立行政法人制度、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の事業手法の導入等を検討「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成21年7月8日自治財政局公営企業課長等通知)

資金不足比率が経営健全化基準以上である会計は大幅に減少(平成20年度:61会計→平成25年度:18会計)

(前ページ詳細) 平成25年度までの公営企業・第三セクター改革の成果

公営企業の抜本改革(平成21年度～25年度)

《抜本改革期間の実績》

- 経営健全化基準以上の公営企業会計(※1)
平成20年度:61会計 → 平成25年度:18会計
(▲70.5%)

(※1) 事業規模に占める資金不足額の割合が健全化法で定める基準(20%)以上である会計

(H26.4.1現在)

事業廃止	240事業	民営化・民間譲渡	118事業
PFI	15事業	指定管理者制度	172事業
包括的民間委託(※2)	87事業	公営企業型地方独立行政法人	32事業

(※2) 包括的民間委託については、H24・25年度の実績

公立病院改革ガイドライン(平成19年12月)に基づくこれまでの公立病院改革

《再編・ネットワーク化》

- ・ 統合・再編等に取り組んでいる病院 162病院
- ・ 再編等の結果、公立病院数は減少 H20:943 ⇒ H25:892 (▲51病院)

《経営形態の見直し(H21～H25)》

- ・ 地方独立行政法人化(非公務員型) (予定含む数) 69病院
- ・ 指定管理者制度導入(いわゆる公設民営) 21病院
- ・ 民間譲渡・診療所化 50病院

第三セクター等の抜本的改革(平成21年度～25年度)

《抜本的改革期間の実績》

- 地方公共団体が行う損失補償・債務保証
7.5兆円 ⇒ 4.0兆円
(▲45.5%)

(単位:億円、H26.4.1現在)

	H20年度	H25年度	増減率 (H20→H25)
地方公共団体の損失補償・債務保証額	74,784.0	40,783.7	-45.5%
地方公共団体からの補助金等交付額	4,378.8	2,688.3	-38.6%
法人数	8,685	7,634	-12.1%
債務超過法人数	409	282	-31.1%

立行政法人等の特別法に基づき設立された法人等を除く。
※地方公共団体の出資比率が25%未満かつ財政援助を行っていない法人を除く。

平成21年度からの公営企業・第三セクター等の抜本改革では、相当の成果をあげたところ。
平成26年度以降においても、引き続き経営健全化の推進のため、**不断の改革**に取り組んでいる。

公営企業における更なる経営改革の推進（平成26年度以降）

公営企業の現状及びこれからの課題

- 事業全体の約1割(10.5%)が赤字事業(平成28年度決算)
- 施設等に係る更新投資が十分でなく、老朽化施設の割合が多い事業が存在
- 人口減少等に伴う料金収入の減少
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念

各公営企業に求められる対応

- 担い手や事業規模など現在の経営形態そのものの見直し
- 更なる効率化・経営健全化
- 民間の技術・ノウハウの活用
- 投資規模と財源確保の中長期的な試算
- 経営指標(データ)に基づくマネジメント
- 投資コスト比較や原価計算のよりの確な実施
- こうした現状、課題や危機意識の地域での共有 等

更なる経営改革の推進

抜本的な改革の検討

- ・ 公営企業が行っている事業の意義、必要性等を検証し、以下の方向性について検討

事業廃止、
民営化・民間譲渡

広域化等

民間活用

経営戦略の策定・公表・実行

- ・ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上

投資・財政計画(基本10年以上)の策定

広域化等・
民間活用

人材確保、
組織体制の整備

新技術、ICTの
活用

相互に反映

公営企業の「見える化」

- ・ 抜本的な改革や経営戦略に、よりの確に取り組むため、経営・資産等を正確に把握、各種経営指標を活用

公営企業会計の適用拡大

経営比較分析表の作成・公表

公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書(概要)(平成29年3月22日公表)

公営企業を取り巻く環境の変化と現在の問題状況

- 人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、大量退職等に伴う職員数の減少、制度改革に伴う影響など、**公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しつつある。**
- 特に中小の公営企業では、**現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念**があり、**こうした問題点や危機意識について関係者間で共有を図ることが必要。**

抜本的な改革の必要性

- 現在の経営の効率化・健全化と、将来にわたる安定的な経営の継続のため、**各公営企業は、公営企業会計の適用による損益・資産の正確な把握、経営比較分析表の活用、中長期的な投資必要額と財源の具体的な推計等により、事業の現在の課題、将来の見通し・リスクを「見える化」して把握、分析、公表した上で、こうした将来推計も踏まえ、当該事業の必要性と担い手のあり方について、抜本的な改革の検討を行うことが必要**である。

「抜本的な改革」の検討プロセス

①事業そのものの必要性・公営で行う必要性

- **事業の意義、提供しているサービスの必要性について、各事業の特性に応じて検証**(※1)
⇒ 意義・必要性がないと判断された場合には、速やかに事業廃止等を行うべき
- 事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合でも、**収支や採算性、将来性の点から、公営で行うべきかどうかを検討** ⇒ 民営化や民間譲渡について検討

(※1):例えば、水道事業及び下水道事業は、地方公共団体の事業主体としての位置付けが法定されており、②・③を検討する。

②事業としての持続可能性

- 人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の更新需要や老朽化の程度、制度改革による影響等の**経営上の課題等を勘案し、事業としての持続可能性を検証**
⇒ 持続可能性に問題があると判断された場合、事業の必要性に応じて事業廃止の検討または事業を持続可能なものとするための取組を実施

③経営形態(事業規模・範囲・担い手)

- 人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の更新需要の増大など、公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、**現在の経営形態を前提とした経営改革だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念**
⇒ 事業統合、施設の統廃合・共同設置、施設管理の共同化、管理の一体化等の**広域化等**(※2)、指定管理者制度、包括的民間委託、コンセッションを含むPPP/PFI方式等の**民間活用**を検討

(※2):広域化等とは、事業統合はじめ施設の共同化・管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適な汚水処理施設を選択し整備する最適化を含む概念である。

3つの観点から
4つの方向性を
基本として
抜本的な改革
を検討

事業廃止

民営化・
民間譲渡

広域化等
(※2)

民間活用

公営企業の経営改革の推進①（経営戦略等の策定）

経営戦略の策定推進

- 経営戦略について、地方公共団体に対し、平成32年度までに策定するよう要請。
- 経営戦略の策定の取組が進捗している。
 - ・ 「策定済」の事業が2,905事業（全体の44.2%）（29年3月31日時点）
※28年3月31日現在 策定済 256事業（全体の3.8%）
 - ・ 平成32年度までに策定予定の事業が5,411事業（全体の82.3%）
※策定済含む
- 各都道府県・市町村等の個々の策定状況も、総務省HPにおいて公表（29年8月～）。
- 更なる策定推進のため、策定ガイドライン（29年3月改訂）・アドバイザー派遣事業等の活用を促すなど、各公営企業に対する助言を実施。
- 特に、策定予定年度が未定の事業があるなど取組が遅れている市町村等に対して、都道府県が積極的に策定促進の役割を担うよう、総務省から都道府県に対し、個別にヒアリング・助言を行うなど、平成32年度までの策定を推進。

公営企業の経営戦略の策定状況（平成29年3月31日現在）

	事業数	うち策定済		うちH29～32年度策定予定	
		事業数	（構成比）	事業数	（構成比）
水道	1,877	622	（33.1%）	1,016	（54.1%）
工業用水道	148	41	（27.7%）	77	（52.0%）
交通	82	12	（14.6%）	46	（56.1%）
電気	89	21	（23.6%）	24	（27.0%）
ガス	24	9	（37.5%）	12	（50.0%）
下水道	3,555	2,172	（61.1%）	1,045	（29.4%）
その他	800	28	（3.5%）	286	（35.8%）
合計	6,575	2,905	（44.2%）	2,506	（38.1%）

「その他」は港湾整備、市場、と畜場、観光施設、宅地造成

新公立病院改革プランの策定推進

- 新公立病院改革プランについて、全公立病院に対し、平成30年度までに策定するよう要請。
- 新公立病院改革プランの策定の取組が進捗している。
 - ・ 「策定済」の病院が800病院（全体の92.7%）（29年3月31日時点） ※28年3月31日現在 策定済 76病院（全体の8.8%）
 - ・ 平成30年度までに全ての病院が策定済となる予定

新公立病院改革プランの策定状況（平成29年3月31日現在）

- 各公立病院の個々の策定状況も、総務省HPにおいて公表（29年8月～）。
- 新公立病院改革プランを未策定の公立病院について、確実に策定が進むよう、個別にヒアリング・助言を行うなど、平成30年度までの策定を推進。

	病院数	うち策定済		うちH29～30年度策定予定	
		病院数	（構成比）	病院数	（構成比）
病院	863	800	（92.7%）	63	（7.3%）

公営企業の経営改革の推進②（抜本的な改革の検討）

広域化をはじめとする抜本的な改革の推進

【事業ごとの改革の具体的な考え方や留意点の提示】

○ 地方公共団体が抜本的な改革（事業廃止、民営化、広域化及び民間活用）の検討を行うに当たって参考となるよう、事業ごとの改革の具体的な考え方や留意点（※）について、「公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書」として取りまとめ、公表（29年3月）。

（※）例えば、水道事業及び下水道事業については、人口減少等に伴う料金収入の減少や更新需要の増大等を踏まえ、広域化・民間活用を推進。

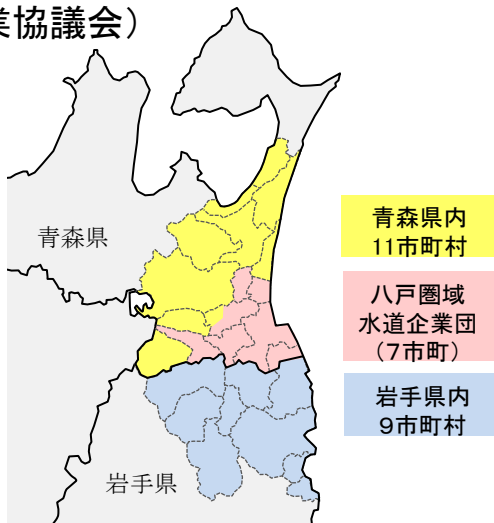
【先進・優良事例集の作成・横展開】

○ 広域化をはじめとする抜本的な改革の具体的取組（全160事例）を採録した先進・優良事例集を作成・公表し（29年3月）、全国に横展開。

<例1> 水道事業の広域化の取組 （北奥羽地区水道事業協議会）

八戸圏域水道事業団、青森県南11市町村及び岩手県北9市町村の27市町村が、県境をまたいで協議会を設立し、「できるところから広域化」するため、以下の4つの共同化について検討を実施（27年度より④を開始）。

- ① 施設の共同化
- ② システムの共同化
- ③ 施設管理の共同化
- ④ 水質データ管理の共同化



<例2> 下水道事業の広域化の取組（秋田県）

県が主導的役割を担い、流域下水道と公共下水道の統合、農業集落排水・し尿処理場と公共下水道の統合、広域汚泥処理事業等を順次実施。

（秋田県における検討プロセス）

H16年 8月	県と県北15市町村（合併により現在8市町村）で勉強会開催
H19年 3月	県北地域での広域共同処理に関する基礎調査実施
H21年10月	県内市町村を対象に広域共同処理に関するアンケート調査実施
H22年 4月	秋田県生活排水処理事業連絡協議会設置
H24年10月	「秋田循環のみず推進計画」策定
H25年 7月	汚泥の共同処理に関する意向調査（事業化前の最終調査）
H26年10月	「県北地区広域汚泥処理事業連絡協議会」設置

※ 事例集には、PPP/PFIや包括的民間委託など民間ノウハウの活用の取組も採録。

○ 各種会議、講演等の機会を通じて、上記の研究会報告書や事例集について、地方公共団体への周知・徹底を図る。直近の先進的な取組事例を追加するなど、事例集の更新（30年3月予定）。

公営企業の経営改革の推進③（広域化の加速）

広域化の加速推進

【水道事業】

KPI: 広域連携に取り組むこととした市町村数
174市町村(85市77町12村)(厚労省調査)

- 水道事業における都道府県単位の広域化検討体制の構築について、平成28年度中のできるだけ早期に設置するよう、各都道府県に対して要請(28年2月)。
 - 46道府県(※1)において水道事業の広域化検討体制を設置(29年3月) (※1)既に広域化を行った東京都を除く
 - 道府県の検討体制に係る先進的な取組について、各都道府県へ情報提供(29年4月・8月)
- 引き続き、道府県ごとの広域化に係る検討をフォローアップし、他団体の取組の周知(先進・優良事例集等)等により更なる検討を促すなど、広域化に向けた取組の支援を強化。

【下水道事業】

KPI: 広域化に取り組むこととした地区数
626地区(国交省・農水省・環境省調査)

- 国土交通省、農林水産省及び環境省の関係3省庁が平成30年度末を目標に汚水処理に係る「都道府県構想」の見直しを進め、広域化の検討を推進。
- 総務省としても、関係3省庁と連携し、「都道府県構想」の見直しを踏まえながら、他団体の取組の周知(先進・優良事例集等)等により更なる検討を促すなど、広域化に向けた取組の支援を強化。

【病院事業】

KPI: 再編・ネットワーク化(※2)に係るプランを策定した病院数
28病院(総務省調査)
(このほか10病院が再編・ネットワーク化に係るプランの策定を具体的に検討中)

(※2) 病院事業における広域化として再編・ネットワーク化を推進

- 新公立病院改革プランのフォローアップ調査・ヒアリング(29年10~11月)を通じ、再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握(29年度中)。
- 再編・ネットワーク化の取組に関する事例集を作成し(29年度中)、周知等により更なる検討を促すなど、再編・ネットワーク化に向けた取組の支援を強化。

公営企業の経営改革の推進④（「見える化」・人的支援）

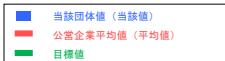
経営状況及び経営体制の「見える化」の推進

- 上水道及び下水道事業の「経営比較分析表」(平成27年度決算分)を公表(29年2月～)。
- 「公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書」(29年3月)を踏まえ、交通事業(バス事業)及び電気事業の「経営比較分析表」を新たに作成し、公表(29年9月～)。

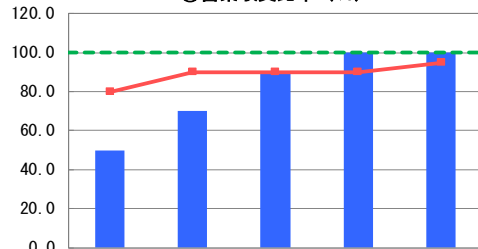
＜例＞バス事業の「経営比較分析表」(イメージ)

業務名	業種名	事業名	資金不足比率(%)
法適用	交通事業	自動車運送事業	-
営業路線(km)	年間走行キロ(千km)	在籍車両数(両)	職員数(人)
400.0	17,000	500	500
管理の委託割合(%)	民間事業者の有無	地域公共交通網形成計画策定の有無	
50.0	有	無	

1. 経営の健全性



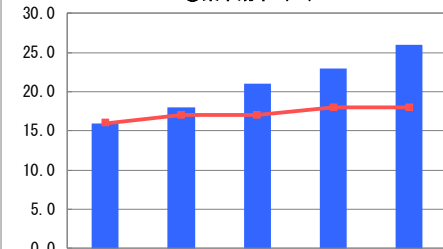
②営業収支比率(%)



2. 経営の効率性



④乗車効率(%)

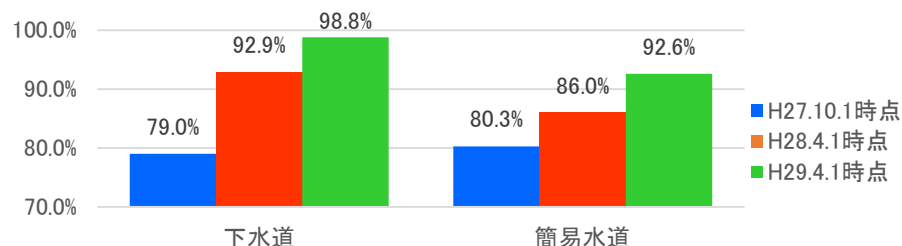


- 今後、「経営比較分析表」の作成・公表の対象事業を拡大していくとともに、管理者の設置の有無について「経営比較分析表」の基本情報の掲載項目とするなど、経営状況及び経営体制の「見える化」を更に推進していく。

公営企業会計の適用拡大

- 公営企業会計適用の取組が進捗している。
 ＜人口3万人以上の団体の「適用済」及び「取組中」の割合＞
 (29年4月時点)

下水道 98.8%(前回比:+5.9ポイント)
 簡易水道 92.6%(前回比:+6.6ポイント)
 ※28年4月時点 下水道 92.9%、簡易水道 86.0%



- 全都道府県・市町村等の個々の取組状況も、総務省HPにおいて公表(29年8月～)。
- 市町村等の取組状況に応じ、都道府県に対して個別にヒアリングを実施(29年10月)。引き続き、各団体における取組状況のフォローアップや、アドバイザー派遣事業等により、各団体における適用拡大の取組を促進。

外部の知見の活用推進

【アドバイザー派遣事業・人材ネット事業】

- 地方公共団体が公営企業の経営改革に取り組む際に、外部の知見・ノウハウが活用できるよう、以下の事業を実施。
 - ・ 外部専門家を派遣(29年度:19団体)
 - ・ 外部専門家をリスト化(29年7月登録者数:42人)し、支援を希望する団体はリストの中から人材を招へい(28年度登録者:16人、28年度招へい:7団体)

※**橙字**は主な改定事項 PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)

背景 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、また良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

- ポイント**
- ・ 推進のための施策として、新たに「**公的不動産における官民連携の推進**」を明記
 - ・ 平成28年度のフォローアップにより**具体的施策をブラッシュアップ**(優先的検討の更なる推進等)
 - ・ 空港をはじめとした従来のコンセッション事業等の**重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設を追加**

PPP/PFI推進のための施策		
コンセッション事業の推進	実効性のある優先的検討の推進	地域のPPP/PFI力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定 ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施 ・国及び人口20万人以上の地方公共団体における的確な運用、優良事例の横展開の具体的な推進 ・人口20万人以上の地方公共団体が速やかに策定完了するよう支援実施 ・地域の実情や運用状況を踏まえた人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ分野での活用の裾野拡大 ○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・運用マニュアルの周知による形成の働きかけ ・広域的な地域プラットフォーム形成・運営の支援 ○民間提案の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間提案活用指針を平成29年度末までに策定 ・民間提案支援を平成29年度から実施 ○情報提供等の地方公共団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知 ○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用
公的不動産における官民連携の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公園におけるPPP/PFI手法の拡充 ・遊休文教施設の利活用 ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備 		
コンセッション事業等の重点分野	空港【6件達成】、水道【6件：～平成30年度】、下水道【6件：～平成29年度】 道路【1件達成】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】	
事業規模目標	21兆円(平成25～34年度の10年間) (コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)	
PDCAサイクル	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し	